

会 議 録	
会 議 名	丸亀市地域密着型サービス運営委員会
開催日時	令和6年5月16日(木) 午後1時58分～午後3時00分
開催場所	丸亀市役所 2階 202会議室
出席者	<p><出席委員> 会長) 黒木 ひとみ、長尾 忠司、岸本 裕司、西庄 佐智子、小野 雪絵、 藤田 登茂子、森 健太朗</p> <p><欠席委員> 副会長) 進 和彦、武田 龍広、近石 恵三、</p>
傍聴者	なし
議 題	1 地域密着型サービス事業所の指定について 2 地域密着型サービス事業所の更新について 3 地域密着型サービス事業所の廃止について
発言者	議事の概要及び発言の要旨
事務局	<p style="text-align: center;">— 開会・午後1時58分 —</p> <p>少し時間が早いですけれども、皆様おそろいのようなので、会議を始めさせていただきます。</p> <p>それではただ今より、地域密着型サービス運営委員会を開会いたします。</p> <p>本日はお忙しい中、本会に、ご出席いただき誠にありがとうございます。</p> <p>本日が新委員の皆様方によります第1回目の運営委員会の開催となりますので、まず委嘱状の交付をさせていただきます。</p> <p>なお、委嘱状の交付につきましては、お一人の委員に代表してお受け取りいただき、他の委員の方につきましては、お手元の方に委嘱状を配付させていただいておりますので、よろしく願いいたします。</p> <p>それでは、委員を代表して、『長尾委員』に委嘱状をお受け取りいただきたいと思っております。</p> <p style="text-align: center;">(長尾委員へ委嘱状を手交)</p> <p>それでは、委員会の開催にあたりまして、丸亀市健康福祉部長よりごあいさつを申し上げます。</p>
部長	(健康福祉部長あいさつ)
事務局	次に運営委員の皆様、また事務局の紹介に移らせていただきます。長尾委員から時計

	<p>回りで自己紹介をお願いします。</p> <p>(委員自己紹介)</p>
事務局	<p>次に、事務局より、自己紹介をさせていただきます。</p> <p>(事務局自己紹介)</p>
事務局	<p>続きまして、丸亀市附属機関設置条例第6条第1項の規定に基づき、会長、副会長の選出をお願いいたします。それぞれ委員の互選によると定められておりますが、推薦等ご意見はございますでしょうか。</p> <p>(意見等なし)</p>
事務局	<p>事務局といたしましては、これまでのご経験等を踏まえて会長に『黒木委員』を、副会長に『進委員』をお願いしたいと思っております。また、進委員につきましては、所用のため急きょご欠席となりましたが、ご本人さんから事務局案についてご了承いただいております。いかがでしょうか。</p> <p>(一同同意)</p>
事務局	<p>それでは、『黒木委員』は会長席にお移りいただきたいと思っております。</p> <p>(会長 席移動)</p>
事務局	<p>それでは、黒木会長よりご挨拶をお願いいたします。</p> <p>(会長 挨拶)</p>
事務局	<p>続きまして、地域密着型サービス運営委員会のとりくみについて、委員改選もございましたので、改めてご説明いたします。</p> <p>【参考資料 地域密着型サービス運営委員会について】説明</p>
事務局	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、これ以降、議事に移ることとなりますが、議事に入ります前に、事務的なことを確認させていただきます。</p> <p>まず、本委員会は事業所の新規指定申請及び指定更新申請の申請書及び付表を協議の資料といたしますので、個人情報が含まれる場合には、会議を非公開とすることがあります。そして個人情報等の取扱につきましては、十分注意していただきたいことを申し上げます。</p>

	<p>また、地域密着型サービス運営委員会の議事録につきましては、丸亀市のホームページに公表するようになっております。公表の仕方については、発言された委員のお名前についても公表しております。</p> <p>議事録の確認につきましては、従来と同様に委員の方全員に見ていただくのではなく、会長・副会長にお願いしております。</p>
事務局	<p>では、ここからの議事進行につきましては、丸亀市附属機関設置条例第7条の規定により会長が議長となることになっておりますので、黒木会長にお願いしたいと思っております。</p>
会長	<p>それでは、本日の会議におきます委員の出欠状況を確認いたします。委員総数10名のうち、出席委員7名、欠席委員3名で、丸亀市附属機関設置条例による「半数以上の出席」を満たしているため、この会議が成立しておりますことを報告いたします。</p> <p>それでは、議事に入りたいと思っております。</p> <p>議事（1）「地域密着型サービス事業所の指定について」事務局より説明をお願いします。</p> <p>【資料1 地域密着型サービス事業所の指定について説明】</p>
会長	<p>ただ今、『地域密着型サービス事業所の指定について』説明がありました。運営委員会で承認が得られましたら、新規に指定を行いたいと思っております。</p> <p>ただ今の説明について、何かご質問等ございますか。</p>
森委員	<p>9ページで、午前と午後でサービス提供単位が分かれていて、利用定員が午前15人、午後15人となっておりますが、これは会員制ですか、それとも自由に利用できるのですか。</p>
事務局	<p>あらかじめ登録が必要です。</p> <p>午前に登録されている利用者さんが、朝、こちらのデイサービスで過ごされた後、事業所の方が自宅まで送り、午後はまた別の、午後に登録されている利用者さんを事業所の方が迎えに行き、デイサービスで過ごされた後、自宅まで送る形にしているため、利用者は、事前に登録している方になります。</p>
森委員	<p>15人の定員を超えることはないということですね。</p>
事務局	<p>そうです。</p>

森委員	時間内に 15 人全員送迎されるのですか。
事務局	送迎車は 3 台あると聞いておりますので、送迎は同時にしております。
森委員	資料 14 ページ⑩の洗面所の写真を見ると、洗面所の下に消火器がありますが、その消火器の表示が、洗面台の下にあり、かなり見えにくいと思います。 消火器は、何かあったときに、すぐに目につかないといけないと思うので、写真に映ってないだけで、目の高さより少し高いぐらいのところに、消火器があるという表示があるのが心配です。もし無いようでしたら、表示をお願いします。
事務局	現地確認に行ったときには、洗面台の上には、消火器があるという別の表示はなかったもので、ご意見があったことはお伝えさせていただきたいと思います。
森委員	消防法かなにかで、見えやすいところに表示しなければならないと決まっていなかったですかね。ここは相当見えにくいと思うので、法律に則った状態で、もし必要であれば、掲示をお願いします。
事務局	はい、承知いたしました。
会長	車いすの方が、この洗面台を利用した場合、消火器にフットレストが当たるのではないかと思ったのですが、どうでしょうか。
事務局	現地確認したときには、車椅子の方が、実際に洗面台を使っている場面は見えていないので、確認させていただきます。
会長	よろしくをお願いします。 他に何かご意見、ご質問などあればお願いします。
森委員	13 ページ⑩の静養室にあるベッドには、手すりや落下防止のガードがありませんが、これはもともと使っていたベッドですか。起き上がるときに、壁側に手すりがあればいいのかなと思いました。
事務局	ベッドは前から使用しているものです。現地確認の際には、手すりらしきものは見当たりませんでした。ベッドを使用するときは、介護職員の方が横に寄り添っていると思いますが、そこもまたお伝えさせていただきます。
会長	14 ページ⑮のトイレについて、⑬、⑭のトイレが広いので、⑮のトイレは、車椅子を使っていない方が使用されていると思いますが、便座に座った状態で、入り口の縦手すりに手が届きますか。便座からの立ち上がりの際に、丁度良い位置に手すりが設置されているのでしょうか。

事務局	<p>⑮のトイレは、車椅子を使わない、要支援の方が、事業対象者の方が使用していました。そこまで広いトイレではなかったのですが、写真では離れているように見えますが、手すりを持って座ることができます。</p>
会長	<p>食堂や機能訓練室においてある椅子が、軽いように見えますが、ふらつきのある方が椅子に座る際に、背もたれを持って支えにすることもあると思うのですが、大丈夫でしょうか。</p> <p>テーブルがあるときは、テーブルに手を添えて、腰かけられると思いますが、椅子だけの場合、何か持たないと座りにくい方に対して、職員が介助したり、テーブルのあるところに座っていただいたり、何か配慮をしていないと、危ない気がしました。</p>
事務局	<p>こちらの事業所は、個別機能訓練加算を取っており、3月末時点での利用登録者は105名で、そのうち事業対象者10名、要支援1が32名、要支援2が36名、要介護1が14名、要介護2が10名、要介護4が3名と、支援1、2の方がほとんどです。歩行はしっかりしているが、予防のために、フィットネスマシンを使いながら運動しているという利用者が多いため、現地確認の際には、ふらついている方は見受けられませんでした。ただ、介護職員の方は常に寄り添っていたので、ふらつきのある方については、介護職員が手を添えて座っていると思います。</p>
会長	<p>登録者も非常に多く、人気があり、ここを利用することによって、予防ができると、皆さんが感じている事業所だと思いますので、今までの経験を生かしながら、ますます地域の人に利用していただけたらと思います。</p> <p>他にご質問等がなければフィットネスデイサービスファンデイズ丸亀の指定を承認いたしたいと思いますが、よろしいでしょうか。</p>
藤田委員	<p>設備の件ですけれど、トイレの手すりが遠く、要支援1、2の方は手すりまで行くことが大変だと思います。自宅のトイレでは、すぐ横に手すりがありますが、これだけの広さがあれば、間にもう1本手すりを付けたほうが良いと思います。</p> <p>また、ベッドの横の手すりも付けたほうが良いと思います。私も自分のベッドに手すりを付けていますが、手すりがなかったら、なかなか起き上がれません。自分で起き上がろうという気持ちのある人のためにも、手すりは付けてあげてください。</p>
事務局	<p>まずベッドの方については、手すりはなかったようなので、付けたほうが良いかなと思いますので、ご意見伝えさせていただきたいと思います。</p> <p>トイレの方ですが、車椅子の方が使える広いトイレのことでよろしかったでしょうか。</p>
藤田委員	<p>はい。車椅子の人は乗って入りますよね。横に手すりはありますが、歩いてここまで行くのは大変だと思います。</p>
事務局	<p>入り口からトイレまで、ずっと手すりは続いています。トイレの横にL字の手すりが</p>

	<p>あって、反対側にも持つところがあるので、手すり伝いに行くことはできますが、手すりを使う方にとっては、距離はあると思います。</p>
藤田委員	<p>歩ける人にとっては何でもないことですが、自分が歩けなくなったときは、本当に困りますね。もう少し手すりが欲しいですね。</p>
小野委員	<p>自宅で、特におひとりの場合は、転べたら発見するのが遅くなるので、より近くに手すりや柵があった方がいいと思いますが、デイサービスとして行かれる場合は、何事も訓練で、リハビリに繋がりますし、見守ってくれるスタッフさんもおられるので、週1回か2回は、頑張る日という意味合いも兼ねて、歩く機会を作ってあげたほうがいいのかなと思います。</p>
西庄委員	<p>初めての参加でよく分からないのですが、皆さんの話を聞いて、施設をつくってからでないと評価できない感じなのかなと思いました。こういう施設を作るためには、ここにこういうものを、こういう規格でつくっておかないと駄目ですよ、というような指標みたいなものがあれば、公的機関の方もチェックしやすいですし、施設をつくる方も、無駄がないような気がします。つくってから、これは駄目、あれは駄目と言われても、難しいところがあると思いますし、指標があればいいと思いました。</p>
会長	<p>事務局からなにかありますか。</p>
事務局	<p>国の方で指定基準を定めていますが、手すりをここに、これだけの長さで付けておかないといけないなどといった、細かいところまでは具体的に定めておらず、市としてもマニュアルを作っていないので、参考にさせていただきたいと思います。</p>
西庄委員	<p>丸亀市で作ってもいいかもしれません。</p>
会長	<p>しっかり歩ける方や、ふらつきがあり杖をついている方、車椅子の方など、色々な利用者がいらっしゃる中で、こうしたら便利というのはなかなか難しく、手すりも付けすぎると、車椅子の方には邪魔になることもあるだろうし、施設の方も、試行錯誤で、間をとってみんなに便利なようにしながら、介助や見守りなどで補助していると思います。自分の家だったら、自分にとって便利ならいいのですが、色々な方がいらっしゃる中で、こうした方が便利というのは、今まで以上にいろいろと試行錯誤していただきたいことを、この委員会の方から施設の人にお願いさせてもらったらいいのかなと思います。</p>
事務局	<p>委員の皆様からいろいろとご意見いただいております。</p> <p>おっしゃるように、施設によって色々な役割があります。小野委員さんがおっしゃるように、この施設は、要支援の人が、これ以上重くならないように少し頑張ってもらいたいところです。</p> <p>入所施設のようなところは、住む場所に代わる施設ですので、ある程度生活に不自由</p>

	<p>がないような構造になっていないといけないように、施設に求められる役割に応じた設備が設置される必要があると思っております。</p> <p>国が定める介護保険の基準は、手すりをここに、これだけの長さでつける必要があるといった明確なものではありませんので、施設の方で判断いただいて、必要となる設備は設置していただきながら、このような現場を確認する際に、明らかに不足している設備や、気になる段差等があった場合は、市からも指導をさせていただきます。</p> <p>それを踏まえた上で、このように皆様からいただいたご意見を、事業者の方にもお伝えして、改善、改良していくように求めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。</p>
会長	<p>他にご質問等なければ、「フィットネスデイサービスファンデイズ丸亀」の指定を承認いたしたいと思っておりますがよろしいでしょうか。</p> <p>(委員承認)</p>
会長	<p>それでは議事（２）に移ります。「地域密着型サービス事業所の指定更新について」事務局より説明をお願いします。</p> <p>【資料２ 地域密着型サービス事業所の指定更新について説明】</p>
会長	<p>ただ今の説明について、何かご質問等ございますか。</p> <p>この３事業所について、地域の方からなにか意見があったら教えてください。</p>
事務局	<p>今回の更新について、この３事業所を利用されている方や、市内の方からのご意見は特にはありませんでした。</p>
会長	<p>それではすでに更新を行っていますので、報告ということになります。ありがとうございました。</p> <p>続きまして、議事（３）として『地域密着型サービス事業所の廃止』について議事を進めたいと思っておりますので、事務局より説明をお願いします。</p> <p>【資料３ 地域密着型サービス事業所の廃止について説明】</p>
森委員	<p>29 ページ、30 ページの様式について、どちらも廃止ですが、29 ページは一番上の「廃止・休止・再開届出書」の「廃止」に丸をしているのに対して、30 ページは丸をしていません。また、29 ページは「次のとおり事業の廃止（休止・再開）するので届け出ます。」の「(休止・再開)」に取り消し線を引いているのに対し、30 ページでは取り消し線を引いていません。書類がそろっていませんが、どちらが正解ですか。もし正解があるならば、そろえるべきだと思います。</p>

事務局	<p>廃止・休止・再開届出書は、四角で囲っている中の、「休止・廃止・再開の別」の欄で該当するところに丸をしてもらっています。30 ページは、分かりやすいように丸をつけているものになります。統一はされていませんが、最終的には四角で囲っている中を見ているので、絶対丸をしないとイケないとか、そういうところまでは、決めていません。</p>
会長	<p>他に何かご意見ありますでしょうか。</p>
会長	<p>3 事業所については、廃止ということで、今後再開はないということですか。</p>
事務局	<p>まず、レコードブック丸亀駅前の方については、事前に廃止が分かっていて、利用者さんもたくさんいたので、廃止するまでに、次の事業所につなげられるよう、早めに動くようお願いしていたので、利用者さんは問題なく、次の事業所に移行されていました。</p> <p>デイサービスセンター玉うさぎと、デイサービスセンター桃の木ですけれど、こちらは2 つとも、それぞれグループホームがある施設です。共用型ということで、そのグループホームの共有部分を使用する認知症通所介護ですので、1 ユニット3 名までしか受け入れできないものになっています。</p> <p>コロナが流行しはじめたときから、利用者がいなくなった状態で、実際の認知症の方は、グループホームの隣にあるデイサービス桃の花を利用されており、利用者さんには不具合はない状態でした。コロナ禍からは、実際に利用者がない状態で、人員確保も難しいので、今回廃止ということになりました。</p>
藤田委員	<p>レコードブックから次のところへ引き継いだと言っていましたが、どこに引き継がれたのですか。私もレコードブックに通っていて、皆さん良い先生だったため、どこに行かれたのかなと思ひまして。</p>
事務局	<p>すみませんが、細かいところまでは情報がなく、分かりません。</p>
藤田委員	<p>皆さん良い先生だったから、続けてほしいと私自身は思っていたのですが、やっぱり人数が少ないのでしょうかね。先生がどこに行かれたか分からないから、個人的な話をしてしまいすみません。</p>
会長	<p>他にご意見、ご質問などないでしょうか。</p> <p>それでは予定の議事は以上になりますが、その他として事務局長より、何かありますでしょうか。</p>
事務局	<p>ありません。</p>
会長	<p>それでは皆さんも他にご意見はないでしょうか。</p>

岸本委員	1ついいですか。デイサービス桃の花が、そもそもリストに入っていない。
事務局	<p>廃止のリストに入っているデイサービスセンター桃の木と、デイサービス桃の花は別の事業所になります。デイサービスセンター桃の木というのは、グループホーム桃の木の中で利用するもので、今回廃止になっています。デイサービス桃の花は、今も営業しています。</p> <p>委員がおっしゃっているリストというのは、1ページのリストですか。</p>
岸本委員	はい。
事務局	デイサービス桃の花は、地域密着型サービスではなく、県指定の事業所なので、リストには載っていません。
会長	<p>他にご意見はありませんか。</p> <p>それでは本日の予定はすべて終了いたしました。</p> <p>閉会したいと思いますよろしいでしょうか。</p> <p>それでは運営委員会を閉会します。本日は、どうもありがとうございました。</p>